

<b>資 料</b> 第 151 回 神 戸 市 環 境 影 響 評 価 審 査 会	No. <b>6</b>
--	-----------------

# フェニックス3期神戸沖処分場(仮称)設置事業 に係る計画段階環境配慮書の縦覧及び意見書 提出状況について

平成29年4月

大阪湾広域臨海環境整備センター



# フェニックス3期神戸沖処分場（仮称）設置事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧及び意見書提出状況について

## 1. 計画段階環境配慮書の公告及び縦覧

廃棄物の最終処分場事業主務省令第12条の規定に基づき、一般の環境の保全の見地からの意見を求めるため、同省令第13条に基づき配慮書を作成した旨を公告するとともに、神戸市内3か所及び大阪市内1か所において配慮書等を縦覧に供した。

### (1) 公告日

平成29年2月28日（火）

### (2) 縦覧期間

平成29年3月1日（水）～30日（木）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く9時～12時と13時～17時

### (3) 縦覧者数

縦覧場所	縦覧者名簿に記載した者の数（人）	備考
兵庫県庁	0	
神戸市役所	4	
東灘区役所	0	
大阪湾センター本社	11	（貸出1）
合計	15	

### (4) インターネットの利用

当センターの配慮書ダウンロードサイトへのアクセス件数は1,374件だった。

## 2. 説明会の開催状況

広く一般からの環境の保全の見地からの意見を求め、よりよい事業計画とするため、神戸市内2か所で説明会を開催した。

開催日時	場所	参加者数（人）
平成29年3月4日（土） 10時～11時40分	神戸ファッション美術館 オルビスホール	13
平成29年3月10日（金） 18時30分～19時30分	神戸市勤労会館2階 多目的ホール	11

### 3. 計画段階環境配慮書に対する意見書の提出について

廃棄物の最終処分場事業主務省令第13条第5項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者から意見書の提出を受けた。

#### (1) 意見書の提出期間

平成29年3月1日（水）～30日（木）

#### (2) 意見書の提出状況

提出方法	提出数（通）
郵送	2
電子メール	1
合計	3

#### (3) 意見の内容

- ・覆土に用いる「陸上残土等」の性状と量を明らかにすべき。
- ・排水処理施設は2期神戸埋立処分場の陸域化した部分に設置した方が良い。
- ・「六甲アイランド南建設事業」の第1工区と第2工区の間への水路の設置を検討して欲しい。
- ・西側護岸について安全上の問題がなければ傾斜護岸への変更を検討して欲しい。
- ・嫌悪施設とならないよう、全面完成するまでの期間も暫定利用すべき。
- ・排水口を海側に伸ばして欲しい。